

お知らせ

ブロック塀など
撤去費用の補助金

対象工事

下記の全ての要件を満たす、市内で所有するコンクリートブロック塀、石塀、コンクリート塀、レンガ塀を撤去するための工事

- ・公衆用道路、通学路または公共施設の敷地に面していること。
- ・撤去しようとするブロック塀などの高さが、敷地面から0.6メートル以上あること。
- ・ブロック塀などの撤去後は、敷地面高0.6メートルを超えて残さないこと。
- ・ブロック塀などを撤去する延長は、2メートル以上あること。

※補助対象となるのは、公衆用道路、通学路、公共施設の敷地に面している部分のみで、面していない部分は対象となりません。

補助金の限度額

通学路に面するもの 30万円（補助率2／3）
上記以外のもの 20万円（補助率1／2）

※限度額は、「撤去に要する経費」と「撤去するブロック塀の面積×1万円」のいずれか少ない方

申請方法

危機管理室で事前に相談をした後、申請書に必要な書類を添えて平日午前8時30分～午後5時15分に同室へ提出してください。※先着順

問 危機管理室（内線511）

募集

令和4年度
優良運転者表彰者の募集

東濃地区交通安全協会では、次の優良運転者の表彰を行います。受章を希望する方は、申請をしてください。

種別	運転経験	無事故 無違反期間	過去の表彰歴
地区模範章	5年以上		—
県模範章	10年以上	5年以上	地区模範章受章者
県優良章	15年以上		県模範章受章後2年以上
県優秀章		10年以上	県優良章受章後2年以上
特別優秀章	20年以上	15年以上	県優秀章受章後2年以上
緑十字銅章	—	無事故10年 無違反5年	県優秀章または特別優秀章受章者

必要書類

- ▷ 表彰申請書
- ▷ 無事故・無違反証明書交付申請書および手数料670円

申込期限 5月31日(火)

受付場所 東濃地区交通安全協会（多治見警察署内）

問 東濃地区交通安全協会（☎0241）

お知らせ

木造住宅耐震補強工事

■木造住宅耐震補強工事
対象建物 昭和56年5月31日以前に着工した在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁工法による一戸建ての木造住宅で、床面積の2分の1以上が居住用であることなど
募集件数 14件（先着順）
募集期間 5月9日(月)～12月28日(水)

■木造住宅耐震補強工事
対象事業 耐震診断の結果が基準未達であった木造住宅を補強する工事で、県木造住宅耐震相談士が設計および工事監理を行う耐震補強工事であることなど
助成金額 耐震補強工事に要した費用に補助率を乗じて得た額（最大110万円）
※消費税分を除く
募集件数 5件（先着順）
募集期間 5月9日(月)～11月30日(水)

申込方法（共通）
都市計画課にある申込書に所定の書類を添えて申し込みください。
問 都市計画課（内線541）

お知らせ

建築物耐震診断

■建築物耐震診断
対象建物 昭和56年5月31日以前に着工した建築物（木造住宅を除く）
助成金額 耐震診断に要した費用に補助率を乗じて得た額（建築物により限度額が異なります）※消費税分を除く
募集件数 助成金額の合計が100万円を超えるまで（先着順）
募集期間 5月9日(月)～11月30日(水)

■吹き付け建材アスベスト含有調査
調査対象 建築物に使用されているアスベストの含有が懸念される吹き付け建材
助成金額 調査に要した費用の額（最大25万円）
※消費税分を除く
募集件数 助成金額の合計が25万円を超えるまで（先着順）
募集期間 5月9日(月)～12月28日(水)

申込方法（共通）
都市計画課にある申込書に所定の書類を添えて申し込みください。
問 都市計画課（内線541）

お知らせ

耐震診断、耐震補強工事などの費用を助成

あなたのお住まい、大丈夫ですか？
耐震診断、耐震補強工事などの費用を助成

■木造住宅耐震補強工事
対象建物 昭和56年5月31日以前に着工した在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁工法による一戸建ての木造住宅で、床面積の2分の1以上が居住用であることなど
募集件数 14件（先着順）
募集期間 5月9日(月)～12月28日(水)

申込方法（共通）
都市計画課にある申込書に所定の書類を添えて申し込みください。
問 都市計画課（内線541）